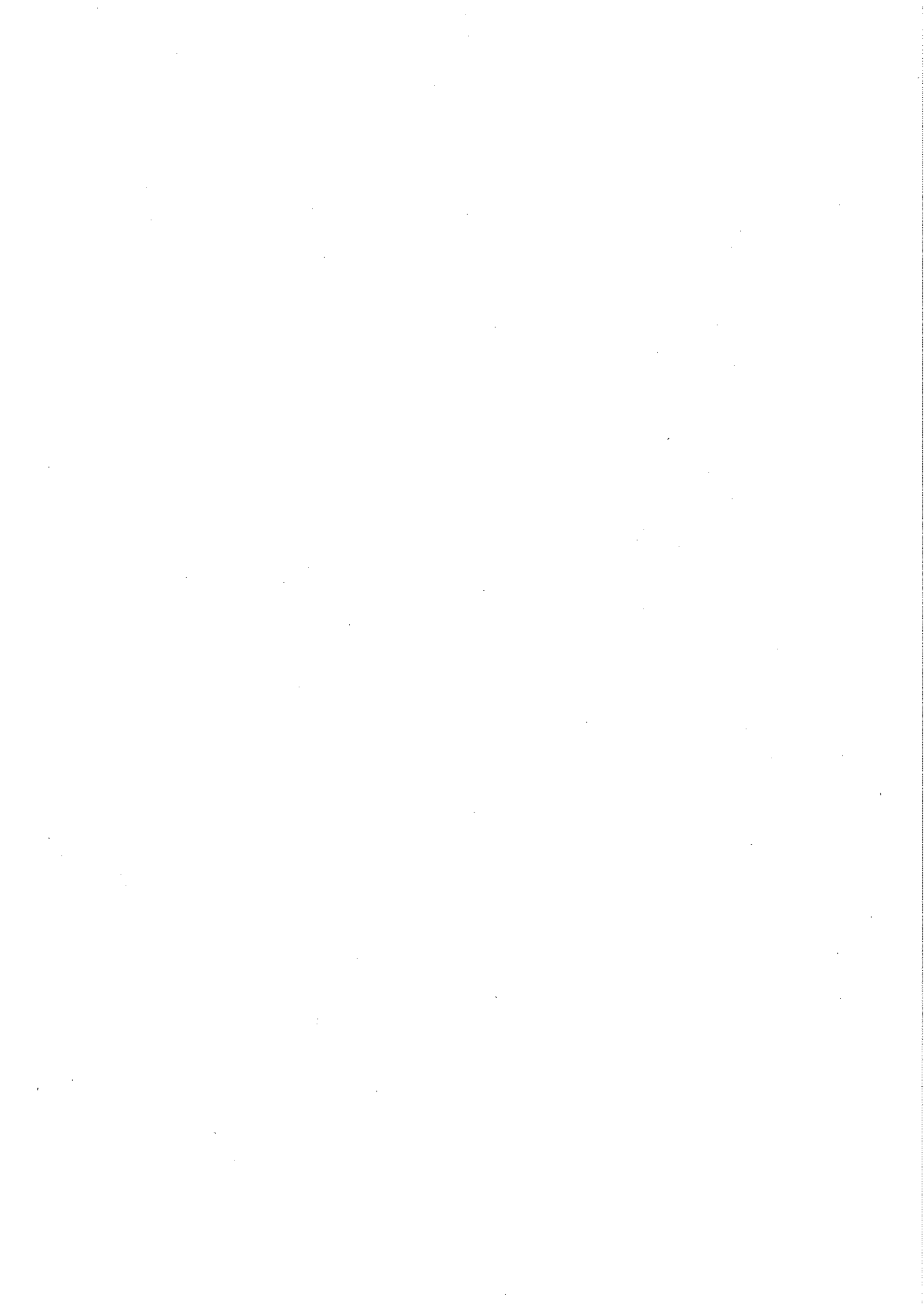


平成 30 年度
教育委員会事務の点検・評価報告書

平成 30 年 8 月
小田原市教育委員会



目次

1 平成 29 年度教育委員会の活動状況	
(1)教育委員	1
(2)平成 29 年度定例会・臨時会案件	1
(3)平成 29 年度総合教育会議案件	3
(4)会議等への出席状況	4
2 平成 30 年度教育委員会事務の点検・評価	5
(1)目的	5
(2)点検・評価の実施方法	5
(3)学識経験者	5
(4)ヒアリング日程等	5
(5)選定事業	6
3 事務の点検・評価結果	7
(1)ヒアリング結果について	7
(2)点検・評価ヒアリング結果一覧	8
ア 学力向上支援事業	9
イ 読書活動推進事業	11
ウ 体力・運動能力向上事業	13
エ 情報教育の推進	15
オ 家庭学習の推進	17
カ 公立幼稚園教育推進事業	19
キ 支援教育事業	21
ク 学校運営協議会推進事業	23
ケ 学校施設維持・管理事業（小学校・中学校・幼稚園）	25
コ キャンパスおだわら事業	29
サ 官民協働によるまちづくり担い手育成事業	31
4 平成 29 年度（平成 28 年度分）教育委員会事務の点検・評価対象事業 における点検・評価後の状況	33
5 小田原市学校教育振興基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）における 成果指標	41

1 平成29年度教育委員会の活動状況

(1) 教育委員



教育長 教育長職務代理者 委員 委員 委員
栢 沼 行 雄 和 田 重 宏 萩 原 美 由 紀 吉 田 眞 理 森 本 浩 司

(H25. 10. 1~) (H20. 10. 1~) (H23. 10. 5~) (H26. 10. 1~) (H28. 10. 1~)
32. 9. 30) 32. 9. 30) 31. 10. 4) 30. 9. 30) 33. 9. 30)

(2) 平成29年度定例会・臨時会案件

平成29年4月24日定例会

- 小田原市社会教育委員の一部委嘱替えについて
- 小田原市郷土文化館協議会委員の一部委嘱替えについて
- 学校運営協議会設置校の指定について
- 学校運営協議会委員の任命について
- 【報告事項】
- 市議会3月定例会・予算特別委員会概要について
- 平成30年度使用小学校教科用図書の採択方針について
- 平成28年度下半期寄付採納状況について
- 教育委員会職員の公務災害の状況について

平成29年5月26日定例会

- 小田原市文化財保護委員会委員の委嘱について
- 【協議事項】
- 平成29年6月補正予算について
- 【報告事項】
- 青少年の体験交流事業等について
- 学校施設整備について

平成29年6月23日定例会

- 事務の臨時代理の報告(平成29年6月補正予算)について
- 小田原市就学支援委員会委員の委嘱について

平成29年7月21日定例会

- いじめ防止対策調査会委員の委嘱について
- 特別支援学級用教科用図書(一般図書)の採択について
- 平成30年度使用教科用図書(小学校道徳)の採択について
- 【報告事項】
- 市議会6月定例会の概要について

平成29年8月25日定例会

- 小田原市郷土文化館協議会委員の委嘱替えについて
- 平成29年度教育委員会事務の点検・評価について
- 教育委員会職員の人事異動について【非公開】
- 事務の臨時代理の報告(平成29年9月補正予算)について
- 事務の臨時代理の報告(教育委員会職員の人事異動)について
- 事務の臨時代理の報告(土地の取得)について
- 【報告事項】
- 第19回城下町おだわらツーデーマーチの開催について
- 【その他】
- 平成29年度芸術文化普及事業(アウトリーチ)の実施予定について(資料提供のみ)

平成 29 年 9 月 25 日定例会

- 小田原市教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則について

【報告事項】

- 小田原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例施行規則の改正について

平成 29 年 10 月 27 日定例会

- 事務の臨時代理の報告（教育財産の処分に係る申し出）について

【協議事項】

- 議席の指定について

【報告事項】

- 市議会 9 月定例会・決算特別委員会の概要について
- 学校給食費の徴収方法の変更等について
- 平成 29 年度上半期寄付採納状況について
- 平成 29 年度上半期教育委員会職員の公務災害の状況について
- 生涯学習センター分館及び図書館分館の今後のあり方について【非公開】

平成 29 年 11 月 27 日定例会

- 事務の臨時代理の報告（平成 29 年 12 月補正予算）について

【協議事項】

- 小田原市学校教育振興基本計画の改定について
- 小田原市いじめ防止基本方針の改定について

【報告事項】

- 平成 30 年度公立幼稚園新入園児応募状況について
- 損害賠償請求事件の判決について【非公開】

平成 29 年 12 月定例会

- 付議案件なしのため開催せず

平成 30 年 1 月 29 日定例会

- 平成 30 年度教育指導の重点について
- 平成 30 年度全国学力・学習状況調査の参加について

- 平成 30 年 3 月補正予算案に関する意見の申出について【非公開】

- 小田原市奨学基金条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について【非公開】

- 平成 30 年度予算案に関する意見の申出について【非公開】

- 小田原市非常勤の特別職職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について【非公開】

- 事務の臨時代理の報告（小田原市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）について

【報告事項】

- 市議会 12 月定例会の概要について
- 映画「地上の星 - 二宮金次郎伝」に対する小田原市の支援案について
- 小田原市学校教育振興基本計画の改定について
- 小田原市いじめ防止基本方針の改定について

平成 30 年 2 月 21 日定例会

- 歴史的風致形成建造物の指定について
- 校長及び教頭の人事異動の内申について【非公開】

【報告事項】

- 生涯学習センター分館及び図書館分館の今後のあり方について
- 損害賠償請求事件の和解について【非公開】

平成 30 年 3 月 19 日定例会

- 史跡小田原城跡調査・整備委員会規則の一部を改正する規則について
- 小田原市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について
- 学校教育法施行細則の一部を改正する規則について
- 小田原市立小学校及び中学校の通学区域について
- 小田原市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について
- 小田原市学校教育振興基本計画の策定について
- 教育委員会職員の人事異動について【非公開】
- 事務の臨時代理の報告（平成 30 年 3 月補正予算）について

【報告事項】

- 学校施設整備（中長期）の考え方について【非公開】
- 平成 29 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の本市の結果について
- 小田原市いじめ防止基本方針の改定について

(3) 平成 29 年度総合教育会議案件

平成 29 年 7 月 26 日

- 地域ぐるみで取り組む教育環境づくりについて
- 教育施設環境の整備について
- その他

平成 29 年 10 月 26 日

- 小田原の子どもがめざす姿について
- その他

平成 30 年 2 月 5 日

- キャリア教育について
- 今後の学校施設整備の考え方について
- その他

(4) 会議等への出席状況

日付	活動内容
平成29年 4月14日	神奈川県市町村教育委員会連合会総会
5月26日	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会
6月5日	西湘地区教育委員会連合会総会
6月27日	学校訪問
6月29日	事務の点検・評価学識経験者の意見聴取
7月3日	学校訪問
7月13日	小田原市学校教育振興基本計画策定有識者会議
7月26日	総合教育会議
7月28日	事務の点検・評価学識経験者の意見聴取
8月24日	教育講演会
8月31日	西湘地区教育委員会連合会役員会
8月31日	小田原市学校教育振興基本計画策定有識者会議
10月4日	小田原市学校教育振興基本計画策定有識者会議
10月26日	総合教育会議
10月27日	小田原市小学校体育大会
10月31日	神奈川県市町村教育委員会連合会研修会
11月6日	小田原市学校教育振興基本計画策定有識者会議
11月30日	西湘地区教育委員会連合会研修視察
平成30年 1月31日	小田原市学校教育振興基本計画策定有識者会議
2月5日	総合教育会議
3月9日	中学校卒業式
3月16日	幼稚園卒園式
3月20日	小学校卒業式

2 平成30年度教育委員会事務の点検・評価

教育委員会の組織や運営に関し基本的事項を定めている法律（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条）に基づき、各自治体の教育委員会は毎年、教育行政事務の管理執行状況について自己点検・評価を行い、その結果を議会に報告し公表することとなっている。

平成30年度教育委員会事務の点検・評価ヒアリングに当たっては、小田原市学校教育振興基本計画（平成30年度～平成34年度）に基づく9の重点方針に沿って各事務事業を整理し実施した。

(1) 目的

本市教育行政事務の実施状況について検証を行うことにより、課題や今後の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図っていくため、教育委員会の事務事業の点検・評価を行う。

また、その結果を市議会に報告し公表することにより、市民への説明責任を果たす。

(2) 点検・評価の実施方法

ア 各所管課で自己点検・評価を行う（事務事業評価で実施した評価等を活用）とともに、前年度の点検・評価での主な意見への対応状況を整理する。

イ 教育長及び教育委員が点検・評価ヒアリング対象事業を選定する。

ウ 教育長、教育委員及び学識経験者を点検・評価者として、所管課に対しヒアリングを行う。

エ 教育委員会定例会において、点検・評価報告書案を審議し、議決する。

オ 点検・評価の結果を市議会に報告し公表する。

カ 点検・評価における点検・評価者からの主要な意見に対する考え方や対応状況を、随時、教育委員会定例会に報告する。

(3) 学識経験者

点検・評価を実施するに当たり、次の学識経験者の知見を活用した。

重松克也氏（横浜国立大学教育学部教授）

鵜塚康祐氏（小田原市PTA連絡協議会長）

露木幹也氏（小田原市事業協会主事長）

(4) ヒアリング日程等

第1回

ア 日時 平成30年7月10日（火）午前9時30分から午後5時00分まで

イ 場所 市役所 全員協議会室（3階）

ウ 学識経験者 鵜塚氏
露木氏【コーディネーター】

エ 教育委員会 栢沼教育長、和田委員、萩原委員、吉田委員

第2回

ア 日時 平成30年7月27日(金) 午前9時30分から午後5時00分まで

イ 場所 市役所 全員協議会室(3階)

ウ 学識経験者 重松氏

鶴塚氏

露木氏【コーディネーター】

エ 教育委員会 栢沼教育長、萩原委員、吉田委員

(5) 選定事業

教育委員会が所管する全事務事業(104件)の中から11事業を選定することとし、うち9事業を小田原市学校教育振興基本計画に位置付けられた事業から、残り2事業を同基本計画に位置付けのない補助執行業務から選ぶこととした。また、同計画に位置付けのある事業については9の重点方針ごとに各1事業を選定することとした。

事業の選定は、所管が作成した事務事業評価表及び前年の評価後の状況を踏まえて、教育長及び教育委員の関心の高い事業とした。

9の重点方針

- | | | |
|--------|---------------|----------|
| 1 学ぶ力 | 2 豊かな心 | 3 健やかな体 |
| 4 生活力 | 5 家庭教育 | 6 就学前教育 |
| 7 学校教育 | 8 コミュニティ・スクール | 9 教育施設環境 |

ア 学力向上支援事業	教育指導課 (9ページ)
イ 読書活動推進事業	教育指導課 (11ページ)
ウ 体力・運動能力向上事業	教育指導課 (13ページ)
エ 情報教育の推進	教育指導課 (15ページ)
オ 家庭学習の推進	教育指導課 (17ページ)
カ 公立幼稚園教育推進事業	教育指導課 (19ページ)
キ 支援教育事業	教育指導課 (21ページ)
ク 学校運営協議会推進事業	教育指導課 (23ページ)
ケ 学校施設維持・管理事業	学校安全課 (25ページ)
コ キャンパスおだわら事業	生涯学習課 (29ページ)
サ 官民協働によるまちづくり担い手育成事業	生涯学習課 (31ページ)

3 事務の点検・評価結果

(1) ヒアリング結果について

ヒアリング結果は、事務事業評価と同じ基準で、今後の方向性として「継続実施」「見直し・改善」「廃止・休止」のうち1つを点検・評価者が選択することとした。

また、今後の方向性については多数決による決定はせず、各々の選択者数を表記している。

(2)点検・評価ヒアリング結果一覧

NO	重点方針	事務事業	今後の方向性	ページ
1	学ぶ力	学力向上支援事業	継続実施 3人 見直し・改善 3人 廃止・休止 0人	9ページ
2	豊かな心	読書活動推進事業	継続実施 4人 見直し・改善 2人 廃止・休止 0人	11ページ
3	健やかな体	体力・運動能力向上事業	継続実施 4人 見直し・改善 2人 廃止・休止 0人	13ページ
4	生活力	情報教育の推進	継続実施 1人 見直し・改善 5人 廃止・休止 0人	15ページ
5	家庭教育	家庭学習の推進	継続実施 0人 見直し・改善 6人 廃止・休止 0人	17ページ
6	就学前教育	公立幼稚園教育推進事業	継続実施 2人 見直し・改善 4人 廃止・休止 0人	19ページ
7	学校教育	支援教育事業	継続実施 4人 見直し・改善 2人 廃止・休止 0人	21ページ
8	コミュニティ・スクール	学校運営協議会推進事業	継続実施 4人 見直し・改善 2人 廃止・休止 0人	23ページ
9	教育施設環境	学校施設維持・管理事業 (小学校・中学校・幼稚園)	継続実施 3人 見直し・改善 3人 廃止・休止 0人	25ページ (小学校)
				26ページ (中学校)
				27ページ (幼稚園)
10	—	キャンパスおだわら事業	継続実施 4人 見直し・改善 2人 廃止・休止 0人	29ページ
11	—	官民協働によるまちづくり担い手育成事業	継続実施 3人 見直し・改善 3人 廃止・休止 0人	31ページ

NO. 1

事務事業名	学力向上支援事業			
学校教育振興基本計画上の9の重点方針		学ぶ力	担当課	教育指導課
事業コスト	H29決算額(千円)	17,299	うち一般財源(千円)	17,299

事業概要と成果(事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)

子供の学力を向上させるため、児童生徒にきめ細かな教科指導の充実を図ることを目的として、教科指導の際に十分な指導スタッフ、特に少人数指導やチームティーチングなどの指導体制をとるための人員を配置する。

【少人数指導スタッフ】小学校において、少人数指導または、チームティーチングによるきめ細かな学習指導法により、児童生徒の確かな学力の定着を図るために少人数指導スタッフを市費によって派遣する。

【免許教科外教科教員】中学校において、少子化等による学級数の減少や少人数指導・チームティーチングなどの指導法への対応に伴い、国の定める教職員定数では教員を配置できない教科指導のための非常勤講師を市費によって派遣する。

【教科指導充実非常勤講師】平成24年度の中学校学習指導要領の完全実施に伴い、国の定める教職員定数ではその趣旨を踏まえた指導ができない教科の専門性を保つために、中学校での専門的な教科指導ができる非常勤講師を市費によって派遣する。

評価・振り返り・今後の方向性

妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的に対する事業自体の有効性)	児童生徒の学力向上に向けては、国の定める教職員定数による配置では、十分な対応が難しいため、市費による非常勤講師の派遣が求められる。
効率性(費用対効果)・その他改善を図った点	少人数指導やチームティーチングを実施することで、児童生徒一人ひとりに目が行き届き、個に応じた指導ができ、学力の向上を図ることができる。 国の教職員定数で配置できない、教科の専門性を持った教員が配置できている。
今後の事業展開	継続実施予定。
今後の方向性	継続実施

前年度点検・評価対象事業欄

前年度点検・評価における指摘事項	少人数指導やチームティーチングによる教科指導の有効性が数値化や見える化により検証されるとよい。 少人数指導スタッフや市費中学校非常勤も、校内研究や教科研究会等の参加を保障すべきである。
指摘事項に対する具体的な取り組み内容	学校からは、少人数やチームティーチングによる指導を授業参観した学校運営協議委員や保護者などから、一人ひとりにきめ細かな指導、支援が行われているなど高い評価を受けていること、また、児童生徒による授業評価においても、一人ひとりが見てもらえる時間が長く安心でき、質問もしやすいなど、高評価を得ていると報告を受けている。 また、研修相談員が学校訪問をした際に、少人数指導スタッフに対しても指導助言することができた。

点検・評価者からの主な意見

- ・少人数指導スタッフを配置できたことは評価できる。今後はスタッフの在り方や、職員配置の優先度等も併せて取り組んでいただきたい。
- ・少人数指導スタッフや教科指導充実非常勤講師については概ね適正に配置されている。しかし、校内研究会への参加は任意であることと、具体的な取組内容で高い評価を受けているという抽象的表現は集計データ等を示すことで評価の明確な根拠を示すべき。
- ・小田原市独自の方針できめ細かい教育による学力向上に向けて、少人数指導スタッフ、免許教科外教科教員、教科指導充実非常勤講師を派遣していることは評価できる。今後は、少人数指導スタッフの成果を示すために、保護者によるアンケートや児童・生徒による授業アンケート結果などを示すことが求められる。
- ・少人数指導やチームティーチング指導実施校（学級）の場合と未実施校（学級）の場合と、両者を比較検討することにより、その成果を見とれ、少人数スタッフ配置枠の拡大及び増員について見直す必要も出てくるものと考ええる。
- ・チームティーチングの効果を数値化するのは難しいが、支援員を配置するにはそれなりの根拠を示し今後も増員することが望ましい。
- ・少人数指導スタッフについては、際限なく配置することが難しいので、配置できない学校がどのように学級・学年運営をしていくのが良いのか、研究・実践が求められる。
- ・免許教科外教員については、生徒の教育に不公平が生じないように配置するよう、配慮が必要。
- ・免許教科外教科教員、教科指導充実非常勤講師の必要性は裏返せば、中学校の教諭の層が薄くなっていることである。これは、中学校においても統廃合の要素が垣間見える感がある。
- ・非常勤講師の方にも教員と同じ専門性の高い情報を共有し、自ら学ぶ姿勢で努めていただきたい。

今後の方向性

継続実施 3人 見直し・改善 3人 廃止・休止 0人

NO. 2

事務事業名	読書活動推進事業			
学校教育振興基本計画上の9の重点方針		豊かな心	担当課	教育指導課
事業コスト	H29決算額(千円)	18,031	うち一般財源(千円)	18,031

事業概要と成果(事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)

<p>【事業目的】 子どもの読書活動を推進するため、学校図書館の充実に向け、蔵書の整理や子供や教師への読書相談、学習支援等を業務とする学校司書を全ての小中学校に配置するものである。</p> <p>【実施内容】 これまで、業務委託による学校司書の配置であったが、平成29年度から、市直接雇用による学校司書の配置に変更した。 (主な図書館運営業務内容) バーコードによる蔵書整理、蔵書点検 読書相談、学習支援 書架の整理及び本の紹介、本の貸し出し及び返却の補助</p> <p>【主な成果】 市費臨時職員になったことで、4月から学校への配置ができるようになった。 学校司書と教職員の連携がしやすくなったことで、児童生徒や教職員に対しての支援がより豊かになった。</p>
--

評価・振り返り・今後の方向性

妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的に対する事業自体の有効性)	学習支援の実施や、児童生徒の読書活動の充実を図るためにも、学校司書の配置は必要である。 本棚の整理や配架の工夫、掲示物や飾りつけの充実が見られるなどの成果が得られている。
効率性(費用対効果)・その他改善を図った点	これまで、業務委託による学校司書の配置であったが、平成29年度から、市直接雇用による学校司書の配置に変更した。 教育ネットワークを活用して蔵書数や蔵書一覧を管理・運用するようにした。これにより、市内36校の蔵書一覧の確認や他校の図書の検索をすることが可能となった。
今後の事業展開	継続実施予定。
今後の方向性	継続実施

前年度点検・評価対象欄

前年度点検・評価における指摘事項	—
指摘事項に対する具体的な取り組み内容	—

点検・評価者からの主な意見

- ・業務委託から直接雇用へ切り替えたことの有効性及び成果は大いに評価できるので、今後も更なる充実に取り組んでほしい。
- ・学校司書を直接雇用としたことにより、より学習活動との連携が図れるようになったこと、さらには事業経費を削減できたことは大きく評価できる。
- ・学校司書を市が独自の配置を行った事で、学校と司書の関係性がスムーズになったことは評価できる。生徒への学力成果に繋がったことを具体的な数字で記録していくことができれば、今後の配置につなげる材料になる。
- ・司書を市費で雇用することは継続してほしい。さらに、学校司書の活動を可視化する必要がある。日報をまとめて、業務の実態を示して、必要性をアピールしてほしい。
- ・(他の地域の話として) 司書がやることがない、評価されない(ので司書がつぶれる)という話があった。もし、そういう実態があるなら、司書が本読みや漢字、感想文、ノートなどの宿題の確認(採点)ができないか。担任が出した上記のような宿題を子供が図書館に提出しに行くということも検討できる。市費で雇用していることから、このような仕事ができるのではないか。宿題採点を通じて子供の読書傾向や読む力、学力を把握でき、図書館における学習支援の質を高められる。宿題の採点について、例えば1クラスでも実験的にこのような方法でやってみられないか。授業後に宿題採点の時間が多くかかると聞いた。この時間を減らし、教員の業務負担を減らせられないか。
- ・教員と司書が情報交換・連携する時間がないということだが、連携するための時間の確保は仕事の質を高める上で優先順位が高いと考える。連携することで、担任も司書も視野を広げるとともに業務時間の充実と効率化を図ることができるのではないかと考える。
- ・学校司書と教員との有機的な連携を実質的に図っていく研修などを予算として新たに追加して、本事業をさらに推進してほしい。本事業の直接的な目的ではないが、学校図書館には情報センターとしての機能もあり、NIEの先行事例も研修に取り入れるなど新学習指導要領が提唱する「社会に開かれた教育課程」推進を図っていく必要がある。そのためにも予算の増額を望む。
- ・学校図書館と市立図書館との連携協力体制の整備に努められたい。
- ・学校司書の研修会に学校教職員や図書ボランティア等の参加も可能とするなど今後検討されたい。
- ・図書館運営には、司書が中心となって学校図書ボランティアとも協力して行っていると思うが、児童生徒も参加できるようにすることも重要であると思う。
- ・市内36校の蔵書一覧が確認できるようになったことはとても評価できる。今後は、学校間や市の図書館等の蔵書をお互いに貸し借りができるようなシステム化が成されると、もっと良い活用ができるようになると思われるので、その点を期待したい。
- ・教育ネットワークにより学校間の蔵書を検索できるようになったということなので、学校間でのやり取りができるシステムの検討を望む。

今後の方向性

継続実施 4人 見直し・改善 2人 廃止・休止 0人

NO. 3

事務事業名	体力・運動能力向上事業			
学校教育振興基本計画上の9の重点方針		健やかな体	担当課	教育指導課
事業コスト	H29決算額(千円)	2,272	うち一般財源(千円)	1,976

事業概要と成果(事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)

<p>【目的】 児童生徒を対象に、体力・運動能力の向上を図るとともに、運動・スポーツへの興味関心の向上及び親しむ態度の育成を目指す。</p> <p>【内容】 体力・運動能力向上指導員を派遣し、児童とともに運動したり日常的に取り組む運動や遊びを指導助言する。(5小学校に対し、4回派遣) 講師を小学校に派遣し、教員や児童生徒に対し、体力・運動能力を効果的に高めるために必要な知識・技能について指導する。(5小学校に対し、1回) 著名なアスリートを派遣し、講話や実技指導を行う。(10小中学校に派遣)</p> <p>【成果】 小学校5年生で男子：3種目・女子2種目、中学校2年生で男子6種目・女子7種目の記録の向上が見られた(H28年度比)。 全国調査の結果によると、全国平均値と比較して「運動を志向する(運動が好き・やや好き)」児童・生徒の割合が高い結果となった。</p>
--

評価・振り返り・今後の方向性

妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的に対する事業自体の有効性)	指導員の派遣により、より意欲的に運動・スポーツに取り組む児童の様子が見られる。 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果からも、本事業が有効な事業である。
効率性(費用対効果)・その他改善を図った点	指導員派遣に際して、指導主事・専門監を派遣して指導員の指導・監督を務めている。 著名なアスリート派遣について、県アスリートネットワークと連携し、学校からの要望に応えた派遣を行っている。
今後の事業展開	継続し指導員や著名なアスリートを派遣していく上で、ニーズに合った派遣校数を検討していく。
今後の方向性	継続実施

前年度点検・評価対象欄

前年度点検・評価における指摘事項	学校体育では、生涯スポーツへの基礎を身に付けることが大切であるため、体力・運動能力と運動への嗜好の2つの指標で検証したい。 日常的、継続的な体力づくりの取組が求められる。
指摘事項に対する具体的な取り組み内容	新体力テストの結果については、H28との比較で、記録が向上した種目が男子で6種目、女子で7種目あった。 また、全国平均値との比較で記録が上回った種目が男子で3種目、女子が1種目あった。 「運動が好き」と回答した児童は、男女とも全国平均を上回っており、本市児童の運動への嗜好の高まりが認められた。

点検・評価者からの主な意見

- ・新体力テスト結果に本事業実施の成果が見られ、運動好きな子供の数も全国平均を上回っていることから、本事業の継続と更なる充実に取り組んでほしい。
- ・運動能力の着実な向上や「運動が好き」と回答する児童生徒が全国平均を上回るなどの成果は高く評価できる。今後は中学生が小学生を指導するなど児童生徒が講師役を担う人材育成・生涯教育の観点なども加味して、本事業を維持発展して欲しい。
- ・体力・運動能力向上指導員の児童指導は、子供の運動能力を高めているようであるが、加えて教員の指導法に影響を与えていることが重要な視点と考える。その点にも取り組んでいるとの説明があったので、継続的に実施してほしい。体力・運動能力調査のC・D・E評価の子供を減らすことに焦点化して取り組んだことがA・B評価の子供を増やす結果となっている。
- ・小田原の平均点が上がるのが目的ではなく、運動に苦手意識を持つ子供を減らし、その子供たちが体を動かす習慣を身に付け健康的な人生を送れることが目的という意識を持ち続けてほしい。全ての学習指導においても同じような考え方が求められると感じた。
- ・体力・運動能力向上指導員の派遣については、一定の効果を上げていることは見て取れるが、派遣した学校としなかった学校の比較や、過去に派遣した学校でそのノウハウが引き継がれているのかなど、データの収集と分析を行い、しっかりとした検証を行うことにより、今後に生かしていくことが必要である。
- ・アスリートの派遣は、子供たちのスポーツに関する関心を高めるためにはとても良いことなので、是非継続してほしいと思う。早期に全小中学校で交流ができるようになる事を期待したい。
- ・アスリートの派遣については、小中学生が在学中に一度はトップアスリートと触れ合う機会を持つよう事業の拡大が望まれる。
- ・教育大綱に掲げたとおり、スポーツを通して、楽しむ、礼儀、友情、尊敬、粘り強さなどスポーツマンシップを学ぶことができる。そのためにも、本物に触れる機会を提供することが望ましい。

今後の方向性

継続実施 4人 見直し・改善 2人 廃止・休止 0人

事務事業名		情報教育の推進		
学校教育振興基本計画上の9の重点方針		生活力	担当課	教育指導課
事業コスト	H29決算額(千円)	—	うち一般財源(千円)	—

事業概要と成果(事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)

<p>【情報教育研修会の開催】 児童生徒のICTを活用する力や情報モラル等の育成と、教職員がICTを活用して授業や事務処理等を実施する力を育成することを目的とする。 平成29年度は未実施。</p> <p>【家庭への啓発活動】 児童生徒の情報モラルに関する知識を深め、スマートフォンやインターネットに適切に対応する力を育てるには、学校だけでなく家庭での取り組みも重要である。 平成29年度は、市の中学校長会と市PTA連絡協議会がインターネットやスマートフォンの約束についての話し合いを持った際に、指導主事が参加し、情報提供等を行った。 携帯電話、スマートフォン、インターネット等の利用方法など、情報モラルに関する情報や資料を学校へ送付した。 学校では、地域や児童生徒の実態に応じて、「スマホ、ケイタイ安全教室」等を開催し、情報モラルに関する知識を深めた。また、保護者の参加も可能とし、家庭への啓発も図った。</p>
--

評価・振り返り・今後の方向性

<p>妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的に対する事業自体の有効性)</p>	<p>【情報教育研修会の開催】市の教育ネットワークシステムの効果的な活用については、市として研修を実施する必要がある。 【家庭への啓発活動】昨今、大きな課題となっているスマートフォンやインターネットの利用、情報モラル教育については、様々な側面から家庭への啓発を図っていくことが重要であり、市として関与していく必要がある。</p>
<p>効率性(費用対効果)・その他改善を図った点</p>	<p>【情報教育研修会の開催】市の教育ネットワークシステムの契約が切れることから、より良いシステムの構築について検討を進めた。その際には、学校の教職員からの意見等が反映されるよう努めた。 【家庭への啓発活動】市PTA連絡協議会の研修会に指導主事を派遣した。</p>
<p>今後の事業展開</p>	<p>【情報教育研修会の開催】実施の必要性について検討する。 【家庭への啓発活動】継続実施予定。適切な情報提供ができるよう努めていく。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>見直し・改善</p>

前年度点検・評価対象事業欄

<p>前年度点検・評価における指摘事項</p>	—
<p>指摘事項に対する具体的な取り組み内容</p>	—

点検・評価者からの主な意見

【情報教育研修会の開催】

- ・メディアリテラシー、モラルリテラシー育成の観点から「情報教育研修会」は予算化し、恒常的に開催される必要がある。それはネット上でのいじめ、迫害についての予防的な指導力の向上へと結びつける必要もある。
- ・教科を限定せずに、様々な授業において、携帯やインターネット利用に関わる情報モラルを啓発する機会を増やしていくしかない。スマートフォンの利用が低年齢化しており、小学校でも情報共有する必要がある。
- ・システム導入により先生方の負担が減ることは良い事だと感じる。

【家庭への啓発活動】

- ・家庭での情報モラルリスクに関しては、我々大人が考え得ない事が子供たちの間で起こっていることを理解し、対応していくことが必要であると思う。
- ・携帯、スマートフォン使用頻度の高さは全国平均をはるかに上回っており、本市の小中学生がトラブルや危険にさらされている現状にあることを再認識し、市教育委員会として「メディアリテラシーに関する手引書」を作成するなど、早急に取り組む必要がある。
- ・情報モラル、メディアリテラシーという子供のリスク管理に焦点を合わせて教育してほしい。子供の教育から保護者に波及させることも可能と考える。保護者向けの教育講演会などを開催した場合は、そこに来ない方にどのように働きかけるかが大事。
- ・これからの時代は、インターネットやスマートフォンなどの情報機器の学校での使用を禁止するというのでは対応できなくなると思われるので、正しい情報の選択やSNS等に潜む危険性等を十分理解させることが重要である。本来は家庭や保護者が教えるべきであると思うが、学校としても保護者等と十分な連携をとって進めていく必要がある。

今後の方向性

継続実施 1 人 見直し・改善 5 人 廃止・休止 0 人

NO. 5

事務事業名	家庭学習の推進			
学校教育振興基本計画上の9の重点方針	5 家庭教育	担当課	教育指導課	
事業コスト	H29決算額(千円)	—	うち一般財源(千円)	—

事業概要と成果(事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)

<p>【おだわらっ子ドリルの作成】 児童の基礎学力の向上を目指し、本市独自のドリル教材を作成し、各校や放課後子ども教室等での活用を図る。 平成29年度は未実施。平成30年度から教育研究所のプロジェクト研究においてドリルを作成し、効果的な活用を検討する。</p> <p>【家庭学習の手引きの作成】 児童生徒の学力向上に向けては家庭と学校が協力し、家庭学習の充実を図ることが必要である。各校では、その実態に応じて家庭学習の手引きを作成し、家庭への啓発を図っている。P T A成人教育等担当者研修会に指導主事を講師として派遣し、生活習慣と学力についての講話を行い、基本的な生活習慣と学力が密接に関係していることを伝えている。一部の学校では、学校の実態に応じた家庭学習の手引きを作成し、家庭での学習習慣の定着、基礎・基本的な学力の習得や自主・自発的な学びの推進について、家庭への啓発を図った。</p>

評価・振り返り・今後の方向性

<p>妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的に対する事業自体の有効性)</p>	<p>【おだわらっ子ドリルの作成】市の児童生徒の実態に即したドリルの活用は効果的であるが、市販の教材でも対応は可能かと考える。</p> <p>【家庭学習の手引きの作成】家庭学習の手引きについては、各校がそれぞれ取り組んでいる。</p>
<p>効率性(費用対効果)・その他改善を図った点</p>	<p>【おだわらっ子ドリルの作成】平成30年度から教育研究所のプロジェクト研究として作成を始めた。完成後は、費用対効果の側面から検証する必要がある。</p>
<p>今後の事業展開</p>	<p>継続実施予定。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>継続実施</p>

前年度点検・評価対象事業欄

<p>前年度点検・評価における指摘事項</p>	—
<p>指摘事項に対する具体的な取り組み内容</p>	—

点検・評価者からの主な意見

【おだわらっ子ドリル】

- ・「おだわらっ子ドリルの作成」は予算化し推進していただきたい。その目的は子供達の基礎学力向上に留まらず、これまで蓄積されてきた学習のつまづきとその改善を小田原市教員全体へ伝えることにもある。若手教育の養成という点からも積極的に推進される必要がある。
- ・対象ターゲットを明確にする等、ドリルの活用のさせ方が重要。ドリル作成及び活用のねらいを「診断テスト的ねらいをもったドリル」とし、つまづきやすい問題等に関するアドバイスを入れ込んだドリルを創意工夫していくことが求められる。
- ・小田原の子どものためにドリルを作成している意欲は評価できる。しかし、必要性をリサーチをしてから作成目的を絞って作る必要がある。小田原の子供に必要なが、市販テキストでは学習できない内容を特定することが求められる。費用はかからないといっても、労力がかかっている。これは人件費に当たる。
- ・作るとすれば、小田原で勉強についてこれない子供に足りない学習内容の傾向を抽出し、それに絞ったドリルなどはよいかもしれない。公立校には基礎的な勉強がわからない子供を減らすことに特に焦点を当てることを求めたい。
- ・おだわらっ子ドリルが作成し活用された効果を立証することが望ましい。家庭学習のためにあるので、解答を教師が引き受けずに、自宅で丸つけできるよう、本人又は保護者に解答を渡してはどうか。
- ・ドリルはデータでの配信ということだが、データは意識がそこに向かないとダウンロードしないと思う。かつ、目に見える大きな費用がかからないが、印刷等現場の手間がかかることで、活用頻度が下がらないか。
- ・おだわらっ子ドリルはその目的や有効な活用方法等を十分に検討した上で、継続していくのか、市販のドリルにするのかを選択すべきである。

【家庭学習の手引き】

- ・最低限の基礎学力は学校で学ぶ内容で充足できることを基本としてほしい。それが格差のない社会につながるのではないかと。全員に配布するのは、学校から出ている宿題を家庭でどのように指導するのかという手引きでよいのではないかと。
- ・個別対応は難しくても、基礎学力の育成と発展的学習を分けて考え、家庭への対応も分けて行えないか。
- ・家庭学習の手引きを丁寧に作成したことは評価できるが、親への宿題のようにも見える。例示のような課題を親が子供に家庭でさせることは、課題解決型の人間を育てることからは遠ざかることではないか。
- ・宿題の採点について、試しに違う方法でやってみることをお願いしたい。教員が宿題を丁寧に採点するより、時間や体力、気持ちの余裕をもった別の人が子供と関わる方が子供にとっては良いこともあるのではないかと考える。
- ・家庭学習のあり方については、家庭ごとに考え方があり、統一的な方法は難しいと考えるが、各家庭と個々個別に対応するには限界がある。「家庭学習の手引き」の作成趣旨と活用方法を十分理解してもらえそうな取組が必要である。
- ・「家庭学習の手引きの作成」については、①宿題のような教科学習の枠にとどまる基礎的な学習および発展学習、と②自らの興味関心から探求する学習とを明確に区分する必要がある。新学習指導要領は教科横断的な学びも推進しており、②を家庭学習に組み入れることでそのねらいも達成しやすくなる。ただ、教員の多忙化をさらに推し進めることにならないように予算化し学校間での研修も必須と考える。
- ・そもそもの家庭教育の在り方を考える必要があると感じた。個々の抱えている問題（つまづき）を発見できる何か等、家庭学習を行う事によって何がどう変わるのか明確にできるともっと良くなると思う。

今後の方向性

継続実施 0人 見直し・改善 6人 廃止・休止 0人

NO. 6

事務事業名	公立幼稚園教育推進事業			
学校教育振興基本計画上の9の重点方針		就学前教育	担当課	教育指導課
事業コスト	H29決算額(千円)	31,367	うち一般財源(千円)	0

事業概要と成果(事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)

<p>介助を必要とする園児を支援するための介助教諭等(臨時職員)を配置することで子供たちが安心して学べる環境づくりを整備することを目的とする。平成29年度は、対象園児の状況や幼稚園からの要望を確認したうえで25人を配置した。</p> <p>地域の実情を考慮し、4・5歳児を対象に、幼稚園における延長保育(14時~17時)を酒匂幼稚園及び下中幼稚園で実施する。平成29年度の申込者数は酒匂幼稚園は園児82人中45人、下中幼稚園は園児24人中21人の申込があった。</p> <p>臨床心理士等の専門家を派遣し、発達等に課題がみられる幼児等の支援の方向性等を幼稚園教諭に助言する。</p> <p>幼稚園教育に係る様々な課題を解決し資質向上等を図るため、教諭等による研究事業を実施する。公立幼稚園には、年間で2回ずつ派遣し、発達等に課題がみられる幼児等の支援に役立てることができた。</p> <p>これらの取組みにより、公立幼稚園においては、就学前教育の充実は図られたが、今後も子育て世帯のニーズや必要量を的確に把握し、保育園及び小学校とも連携し、運営形態を含めた在り方を検討していく。</p>

評価・振り返り・今後の方向性

妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的に対する事業自体の有効性)	幼児教育の充実を図り、質の向上に努めていく必要があることから、市が関与して実施するべきである。
効率性(費用対効果)・その他改善を図った点	副園長不在の園が2園あり、必要最低限の人員で運営しているが、質の高い保育を提供する上でも適正な職員数について検討する必要があると考える。
今後の事業展開	継続実施予定。
今後の方向性	継続実施

前年度点検・評価対象事業欄

前年度点検・評価における指摘事項	延長保育の更なる拡充が望まれる。 公共施設の在り方や子育て政策全体を見据えた統廃合や複合化などの具体策を検討されたい。
指摘事項に対する具体的な取り組み内容	教育部と子ども青少年部の両部において、公立幼稚園・保育所の在り方や幼保一元化について検討を進めている。 平成32年度当初に認定こども園を1園開設する方向で調整を進めている。 市としてどのような就学前環境を整備していくかについて、平成30年度末を目途に「小田原市の就学前教育・保育のあり方 基本方針」として取りまとめている予定でいる。

点検・評価者からの主な意見

- ・介助教諭や臨床心理士派遣に関して、入園前の面談等、小学校との連携協力は不可欠であるが、特に、私立幼稚園との連携強化体制づくりを積極的に推進していく必要がある。
- ・少子化が進む中、公立幼稚園の課題は未整理・未解決な部分が多々ある。大部分の子供が市立小学校に進むことから、公立幼稚園での取組の成果等を、私立幼稚園・保育所へ情報提供し、共有するシステム構築の必要性を感じる。
- ・前年度に引き続き、延長保育の拡充が望まれる。認定こども園1園開設予定はあるものの、幼稚園児減少、保育園児増加の現状であるので、必要と思う。
- ・現状における幼稚園での3歳児保育や延長保育の導入に向けた取組が必要。
- ・延長保育をさらに進める必要がある。
- ・認定子ども園化に向け、教育の質の保障と待機児童の解消等を鑑み、幼稚園型か連携型かの方向性を打ち出す必要がある。
- ・公立幼稚園の延長保育ニーズは高く、市内6園中2園のみ延長保育を行う状況は不公平に感じる。働く母親たちが子供の教育と保育の場を望んでいるのは明らかで、市内全ての幼稚園を認定こども園へ移行することが望ましい。

今後の方向性

継続実施2人 見直し・改善4人 廃止・休止0人

NO. 7

事務事業名		支援教育事業		
学校教育振興基本計画上の9の重点方針		学校教育	担当課	教育指導課
事業コスト	H29決算額(千円)	99,961	うち一般財源(千円)	99,330

事業概要と成果(事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)

市立小・中学校の特別支援学級及び通常の学級に在籍するさまざまな課題をもつ児童生徒に対して、適切な指導を行うため、教員の補助者として、小・中学校に個別支援員を配置する。平成29年度は84人を配置した。

また、特別な教育的配慮を必要とする児童生徒への支援について、関連機関と連携するとともに、高度な知識や技能を持った専門家である医師や臨床心理士、作業療法士、理学療法士、個別指導員等、支援教育相談支援チームの構成員を個々の事例に応じて学校に派遣し、支援の仕方について助言・指導を行う。平成29年度は支援チームを40回派遣した。

評価・振り返り・今後の方向性

妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的に対する事業自体の有効性)	様々な課題を抱えた児童生徒は年々増加傾向にあり、市の関与は必要である。特に、個別支援員の配置によって、きめ細かな対応が行われているが、これまで以上に一人ひとりの教育的ニーズに合わせた対応が必要である。インクルーシブ教育の推進のためにも、基礎的な環境整備や合理的配慮の提供としての、個別支援員配置や支援チームの派遣は必須である。
効率性(費用対効果)・その他改善を図った点	個別支援員については、県の最低賃金(時給960円)で雇用をしている。また、作業療法士、理学療法士については、国際医療福祉大学との連携により、無償で各校の相談に応じていただいている。また、従来2年生に配置していたスタディサポートスタッフを通常の学級対応の個別支援員として再編し、より柔軟な対応が可能となるようにした。
今後の事業展開	特別支援学級在籍児童生徒が増加していることに加え、通常の学級に在籍している児童生徒の教育的ニーズに十分に対応し、インクルーシブ教育を推進するために、個別支援員の配置は欠かせないことから、更なる予算措置が必要である。
今後の方向性	見直し・改善

前年度点検・評価対象事業欄

前年度点検・評価における指摘事項	個別支援員やスタディサポートスタッフの配置は、現場からの増員要望が高いことから、増員を含めた計画的な配置が望まれる。支援は、生徒の成長過程の一時的な手立てであり、次第に離れていくことが望ましく、そのための工夫も考えていきたい。
指摘事項に対する具体的な取り組み内容	個別支援員の増員を図るため、スタディサポートスタッフの2年生分を個別支援員に統合し、学校で必要な学年に配置できるようにするとともに、予算を増額し、個別支援員の増員を図った。

点検・評価者からの主な意見

- ・個別支援員の増員を図るため、学校が必要な学年に配置できるよう工夫したり、予算を増額して増員をしたりするなど、現場ニーズに対応された点を評価したい。今後、通常級への配置を充実させるため、さらなる増員措置に努められたい。
- ・特別支援級に在籍する児童・生徒への個別支援員の配置は評価できる。しかし支援の必要な通常級の児童生徒への配慮も必要。
- ・特別支援級に関しては評価できる。ただ、通常級に在籍する支援を必要とする児童に関する指導・配慮については、見直しの必要な部分もあると思う。
- ・小田原市独自に個別支援員を配置していることは評価できる。児童・生徒の発達や集団への帰属などを視野に入れて、どのような支援が求められ、通常級の児童生徒に障がいをどのように理解させるかなど個別支援員の影響は大きいと考えられ、そのための研修の機会がより多くあれば良い。
- ・80名余の個別支援員を市費で配置して、手厚い教育環境を整えていることは評価に値する。そのマンパワーを最大限に発揮してもらえるように、各学校で個別支援員の役割と市の目指すインクルーシブ教育の理念を共有し、児童生徒に関わっていただきたい。
- ・個別支援員の配置とともに、インクルーシブな学校環境を作り上げるために、地域全体で意識喚起が必要。
- ・個別支援員については、配置人数を増やして手厚くすることも必要だが、児童・生徒の自立に向けて計画的に取り組む必要があり、専門家と支援員の連携を密にしていくことが重要。

今後の方向性

継続実施 4人 見直し・改善 2人 廃止・休止 0人

NO. 8

事務事業名	学校運営協議会推進事業			
学校教育振興基本計画上の9の重点方針	コミュニティ・スクール	担当課	教育指導課	
事業コスト	H29決算額(千円)	904	うち一般財源(千円)	904

事業概要と成果(事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)

保護者や地域住民が一定の権限と責任を持って学校運営に参画することで、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させるとともに、学校・家庭・地域社会が一体となってより良い教育の実現に取り組む。
平成29年度末までに小学校9校に学校運営協議会を導入・設置した。

評価・振り返り・今後の方向性

妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的に対する事業自体の有効性)	学校運営協議会を通して、地域の特性や声を踏まえた学校運営を図り、地域とともにある学校づくりを目指すことから市の事業実施が妥当である。
効率性(費用対効果)・その他改善を図った点	学校と地域が情報を共有するようになり、地域と連携した取組が組織的に実施できるようになってきた。 学校に対する保護者や地域の理解が深まるとともに、何より教職員の地域を意識して教育課程を進めていくことが重要であるという意識が高まってきた。
今後の事業展開	平成31年度までに、全小学校25校に学校運営協議会を導入・設置する。
今後の方向性	継続実施

前年度点検・評価対象事業欄

前年度点検・評価における指摘事項	市内全学校への早期導入を望む。 学校運営協議会というものが、地域に十分理解されていないように思われる。
指摘事項に対する具体的な取り組み内容	導入・設置については、平成31年度までに小学校全25校で設置していく。現在のところ、順調に導入・設置されていることから、中学校については平成31年度に検討していく予定である。 新規に導入・設置される学校には指導主事が伺い、必要に応じて助言をしていった。また、各校の学校運営協議会の代表者は、文部科学省主催の研修に参加し、学校運営協議会の考え方や取組事例等を研修した。

点検・評価者からの主な意見

- ・着実に学校運営協議会の設置が進展していると評価できる。今後は小田原市が推進する地域コミュニティ組織基本指針なども勘案し社会教育・生涯教育の視点をさらに取り入れて個性ある学校づくりを進展して欲しい。
- ・全校実施に向けて、進める方向で良いが、学校の活性化と地域の活性化を両立する視野で進めていただきたい。
- ・地域と学校がwin-winの関係を築き、双方にメリットのある運営が望まれる。教職員の多忙化の解消にもつながるような運営を期待したい。
- ・運営協議会が地域の団体だけではなく、他の活動グループや市民委員も含むと良い。
- ・学校運営協議会間の温度差や基本的な運営に大きな格差が生じないように、協議会同士の情報交換や、モデル的な活動の共有などを実施していく必要がある。
- ・成果があがっているとのことで、現状を維持していただく方が良いと思えるが、残されている課題も多いと感じた。地域主体での運営を定着させることと、まだ認知度が低いことは問題であると感じた。
- ・学校評議員を主体として移行したところが多いということなので、今後どのようにして主体的に運営・活動できるものとしていくのがカギとなっていると思う。
- ・学校評議員会との違いを明確にした運営を望む。議事録や協議会だより等、何らかの形で市民へ伝え、地域が学校運営に関わっていることを周知する。
- ・協議結果を教職員、保護者、地域住民と共有するための情報提供の在り方について更なる創意工夫が求められる。
- ・各校協議会メンバーの市外研修視察等の必要性から、今後、そのための新たな予算措置を図るべきと考える。

今後の方向性

継続実施 4人 見直し・改善 2人 廃止・休止 0人

NO. 9

事務事業名	学校施設維持・管理事業(小学校)			
学校教育振興基本計画上の9の重点方針	9 教育施設環境	担当課	学校安全課	
事業コスト	H29決算額(千円)	1,014,479	うち一般財源(千円)	486,927

事業概要と成果(事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)

学校施設の運営に係る光熱水費・委託料等の経常的業務の管理、校舎等の維持・管理工事や校庭整備(芝生化含む)を行い、子ども達に教育の場を提供する事業。
 学校施設の維持・管理に必要となる電気・ガス・水道などのライフラインの整備と維持、小破修繕、外壁や雨漏り等の管理工事、機械警備や樹木整枝剪定などを行い、児童が安心して学べる場を提供する。
 平成29年度でトイレ洋式化率が小学校で77.4%、中学校で78.7%となった。

評価・振り返り・今後の方向性

妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的に対する事業自体の有効性)	学校教育法の規定により、学校施設は、その設置者である市が管理義務を負うこととなっていることから、市が管理し、その経費を負担することが必要であり、市が実施すべき事業である。
効率性(費用対効果)・その他改善を図った点	学校施設の維持・管理における修繕等について、専門職を配属し、担当内で修繕等の進捗を管理することで、業務の効率化を図ることが可能である。
今後の事業展開	学校施設の老朽化に対応するため、「小田原市学校施設整備基本方針」に基づき、短期計画を実施してきた。今後は、本市全体の公共施設再編基本計画との整合を図りながら、学校施設の長寿命化や機能向上を含めた再整備計画策定を目指す。
今後の方向性	継続実施

前年度点検・評価対象事業欄

前年度点検・評価における指摘事項	<p>①早急な対応が必要な施設がまだ多く残っているように感じる。予算拡大の方向で検討願います。</p> <p>②雨漏りや壁の剥がれなど、子供たちに危険が及ぶ緊急を要する場合には、優先順位を上げて早急に改修する体制が望まれる。また、特別教室への空調設備は必須であろう。</p> <p>③トイレの洋式化は、子供たちが快適に過ごせる施設環境として大変評価できる。</p>
指摘事項に対する具体的な取り組み内容	<p>①予算確保に努め、平成30年度予算における施設の維持修繕費用を増額できた。</p> <p>②防水改修工事のほか国庫補助金を活用した外壁改修工事を実施し、子供たちに安心安全な環境を整備した。その一方、空調設備については、国庫補助金の採択がなかったため、整備を進めることができなかった。今後も、財源を確保し、学校施設の環境改善に努めてまいりたい。</p> <p>③平成30年度までに、児童・生徒数に応じた適正便器数に対して洋式化率80%以上を達成することを目指し、改修工事を進めた。</p>

事務事業名		学校施設維持・管理事業(中学校)			
学校教育振興基本計画上の9の重点方針			9 教育施設環境	担当課	学校安全課
事業コスト	H29決算額(千円)	351,344	うち一般財源(千円)	167,794	

事業概要と成果(事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)

学校施設の運営に係る光熱水費・委託料等の経常的業務の管理、校舎等の維持・管理工事や校庭整備(芝生化含む)を行い、子ども達に教育の場を提供する事業。

学校施設の維持・管理に必要となる電気・ガス・水道などのライフラインの整備と維持、小破修繕、外壁や雨漏り等の管理工事、機械警備や樹木整枝剪定などを行い、児童が安心して学べる場を提供する。

平成29年度でトイレ洋式化率が小学校で77.4%、中学校で78.7%となった。

評価・振り返り・今後の方向性

妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的に対する事業自体の有効性)	学校教育法の規定により、学校施設は、その設置者である市が管理義務を負うこととなっていることから、市が管理し、その経費を負担することが必要であり、市が実施すべき事業である。
効率性(費用対効果)・その他改善を図った点	学校施設の維持・管理における修繕等について、専門職を配属し、担当内で修繕等の進捗を管理することで、業務の効率化を図ることが可能である。
今後の事業展開	学校施設の老朽化に対応するため、「小田原市学校施設整備基本方針」に基づき、短期計画を実施してきた。今後は、本市全体の公共施設再編基本計画との整合を図りながら、学校施設の長寿命化や機能向上を含めた再整備計画策定を目指す。
今後の方向性	継続実施

前年度点検・評価対象事業欄

前年度点検・評価における指摘事項	<p>①早急な対応が必要な施設がまだ多く残っているように感じる。予算拡大の方向で検討願います。</p> <p>②雨漏りや壁の剥がれなど、子供たちに危険が及ぶ緊急を要する場合には、優先順位を上げて早急に改修する体制が望まれる。また、特別教室への空調設備は必須であろう。</p> <p>③トイレの洋式化は、子供たちが快適に過ごせる施設環境として大変評価できる。</p>
指摘事項に対する具体的な取り組み内容	<p>①予算確保に努め、平成30年度予算における施設の維持修繕費用を増額できた。</p> <p>②防水改修工事のほか国庫補助金を活用した外壁改修工事を実施し、子供たちに安心安全な環境を整備した。その一方、空調設備については、国庫補助金の採択がなかったため、整備を進めることができなかった。今後も、財源を確保し、学校施設の環境改善に努めてまいりたい。</p> <p>③平成30年度までに、児童・生徒数に応じた適正便器数に対して洋式化率80%以上を達成することを目指し、改修工事を進めた。</p>

NO. 9

事務事業名		学校施設維持・管理事業(幼稚園)			
学校教育振興基本計画上の9の重点方針			9 教育施設環境	担当課	学校安全課
事業コスト	H29決算額(千円)	23,721	うち一般財源(千円)	626	

事業概要と成果(事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)

<p>施設の運営に係る光熱水費・委託料等の経常的業務の管理、園舎等の維持・管理工事や園庭整備(芝生化含む)を行い、子ども達に普通教育の場を提供するための事業。 施設の維持・管理に必要となる電気・ガス・水道などのライフラインの整備と維持、小破修繕、外壁や雨漏り等の管理工事、機械警備や樹木整枝剪定などを行い、園児が安心して学べる場を提供する。</p>

評価・振り返り・今後の方向性

<p>妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的に対する事業自体の有効性)</p>	<p>学校教育法の規定により、学校施設は、その設置者である市が管理義務を負うこととなっていることから、市が管理し、その経費を負担することが必要であり、市が実施すべき事業である。</p>
<p>効率性(費用対効果)・その他改善を図った点</p>	<p>施設の維持・管理における修繕等について、専門職を配属し、担当内で修繕等の進捗を管理することで、業務の効率化を図ることが可能である。</p>
<p>今後の事業展開</p>	<p>施設の老朽化に対応するため、「小田原市学校施設整備基本方針」に基づき、短期計画を実施してきた。今後は、本市全体の公共施設再編基本計画との整合を図りながら、施設の長寿命化や機能向上を含めた再整備計画策定を目指す。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>継続実施</p>

前年度点検・評価対象事業欄

<p>前年度点検・評価における指摘事項</p>	<p>①早急な対応が必要な施設がまだ多く残っているように感じる。予算拡大の方向で検討願います。 ②雨漏りや壁の剥がれなど、子供たちに危険が及ぶ緊急を要する場合には、優先順位を上げて早急に改修する体制が望まれる。また、特別教室への空調設備は必須であろう。</p>
<p>指摘事項に対する具体的な取り組み内容</p>	<p>①予算確保に努め、平成30年度予算における施設の維持修繕費用を増額できた。 ②幼稚園においては、防水改修工事や外壁改修工事の実施はなかったが、スポーツ振興・教育環境改善基金を活用し、保育室へ空調設備を整備した。今後も、財源を確保し、幼稚園施設の環境改善に努めてまいりたい。</p>

点検・評価者からの主な意見

- ・トイレの洋式化の進捗や施設の修繕について評価できる。
- ・トイレの洋式化については、一応の目標を達成できたことは評価できる。
- ・スポーツ振興・教育環境改善基金を使って、トイレの全面洋式化とみんなのトイレを設置が望ましい。今後、学校施設は生徒だけが使用する施設ではなく、地域の高齢者、障がい者ほか全ての人が利用できるように整備する必要がある。
- ・学校施設の有効利用については、引き続き取り組まれることを期待する。
- ・学校施設の地域住民等への施設開放の推進については、開放に伴うリスクを具体的に洗い出して検討されたい。
- ・小中学校施設の複合化、多目的化に向けたプラン策定については、特にソフト面からも具体的に検討を加えていくべきと考える。
- ・施設老朽化に伴う修繕箇所が多くある。これらの修繕の全てを市が行うのではなく、危険を伴わない軽微な修繕箇所を教師、PTA、市教育委員会、自治会などが協力して調べ、一覧表を作り、資材費を市が負担し、地域のマンパワーを活用しながら手を付けていくといった工夫があっても良いと思う。
- ・学校施設の維持管理は、常に現状を把握しながら見直していく必要があるので、現在行っている学校との情報交換を今後も継続していくことが重要である。
- ・校内の樹木の管理を徹底していただきたい。
- ・ブロック塀の安全確認と対応が早急に行われたことに感謝しつつ、未対応の部分についても急ぎ検討をお願いしたい。
- ・今回の大阪での地震を受けてのブロック壁等の点検・修繕に関する対応の早さは評価できる。

今後の方向性

継続実施 3人 見直し・改善 3人 廃止・休止 0人

NO. 10

事務事業名	キャンパスおだわら事業			
学校教育振興基本計画上の9の重点方針		—	担当課	生涯学習課
事業コスト	H29決算額(千円)	18,918	うち一般財源(千円)	18,918

事業概要と成果(事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)

誰もが気軽に生涯学習に取り組むことができるよう「学習講座の提供」、「人材バンクの運営及び活用」、「学習情報の収集及び発信」、「学習相談」を市民が主体で行う。市民主体で運営することで、より市民ニーズにあった学習講座を提供するとともに、学んだ成果を活かす機会の提供など、市民の生涯学習を推進する。

平成29年度は、学習講座の提供、人材バンクの運営及び活用、学習情報の収集及び発信、学習相談などの事業を、委託及び協働事業として市民主体で行ったほか、キャンパスおだわらの円滑な運営を持続させるため、平成30年度に向けて、これまで特定の団体へ委託していた運営の形態を改め、公募により選定された団体との協働事業とすることで、競争性を持たせるなどの改善を図った。

評価・振り返り・今後の方向性

妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的に対する事業自体の有効性)	市民主体のよりよい生涯学習を実現するため、市の関与は必要である。また、社会課題の解決のためには社会教育的な視点も必要である。
効率性(費用対効果)・その他改善を図った点	キャンパスおだわら事業の運営形態について、委託形式から、市と市民団体との協働事業に平成30年度に変更することとし、役割分担を明確にすることで、市の負担を軽減するとともに、市民が自主的な運営を効率的に行えるようにした。
今後の事業展開	協働事業の位置付けに変更した効果を検証するとともに、市民主体の生涯学習のさらなる推進を図るため、各事業のブラッシュアップや、事業に関わる担い手の育成を行う。
今後の方向性	見直し・改善

前年度点検・評価対象事業欄

前年度点検・評価における指摘事項	—
指摘事項に対する具体的な取り組み内容	—

点検・評価者からの主な意見

- ・「キャンパスおだわら情報誌」の配布先に、幼小中学校や公民館、病院等も加えるべきと考える。
- ・「キャンパスおだわら情報誌」はいろいろな講座、イベント等が掲載されており良いと思うが、子供向けのイベント等も多くあるので、配布場所を改善する必要があると思う。（増刷もしくは子供向けのものを別配布する等）。自分時間手帖に関しては継続実施で良いと思う。
- ・今後は情報を掲載するだけにとどめず、児童生徒向けのイベント情報を学校に届けるなどの工夫があってもよい。
- ・各イベント参加者に対し、「どこから情報を得たか」「何を見て参加したか」等のアンケート記入により、どの媒体が効果があるのかデータを取り、効果的な予算運用を図るべきである。
- ・過去の点検・評価の指摘によって公募が行われ、市と市民団体の協働事業になり、役割分担等が明確になったことは評価できる。
- ・紙媒体の配布先の見直しや、電子媒体への移行の検討も今後は必要になると思われる。
- ・毎月発行していた「キャンパスおだわら情報誌」を2ヶ月に一度の発行に変更したことで、参加状況に変化があったかの検証と、紙媒体とWEBサイトの閲覧状況の比較検討が望まれる。
- ・講座を利用された方の御意見など毎回アンケート集計することで、改善策が見えてくるのではないかな。
- ・SNSを取り入れたことは評価できるが、紙面は従前通りであり、見せ方の工夫がもう少しほしい。また配架場所や配布先の工夫も求めたい。
- ・自分時間手帖の配布の効果を測定するために、掲載団体におけるアンケート（参加者の情報の入手経路）の実施と集約、報告をお願いしたい。
- ・講座参加者の延べ人数が44,000人を超えていることは一定の評価ができるが、参加者の実人数やどのような講座が求められているのかなどを把握することも必要なもので、共有のアンケートを作成してデータを収集し分析することも重要。

今後の方向性

継続実施 4人 見直し・改善 2人 廃止・休止 0人

事務事業名	官民協働によるまちづくり担い手育成事業			
学校教育振興基本計画上の9の重点方針	—		担当課	生涯学習課
事業コスト	H29決算額(千円)	1,208	うち一般財源(千円)	625

事業概要と成果(事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)

子供からシニアまで様々な世代の人たちが社会を共に担っていく人として育ち活躍できるよう、既存の講座などを体系的に整理した上で、民間や教育機関等とも連携し、連続講座などによりまちづくりの担い手を育成する学びの場(仮称 おだわら藩校)づくりに取り組む。

平成29年度は、各分野で既に行われている人材育成の取組を把握するとともに、平成30年度から、本事業の市民向け名称を「おだわら市民学校」と定め、各分野の学びの場の入り口となる「(仮称)おだわら学講座」及び、既に活動している団体等の人材育成に関する課題解決を支援する「(仮称)人づくり課題解決ゼミ」を実施することとした。

平成30年1月15日に関係者及び市職員向けに、3月14日に市民向けに、それぞれキックオフミーティングを生涯学習センターけやきで開催した。

評価・振り返り・今後の方向性

妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的に対する事業自体の有効性)	持続可能な地域社会実現のため、各分野の課題解決を担える人材の育成は急務となっている。 そのためには、地域資源を生かした様々な世代の学びの場づくりが必要である。
効率性(費用対効果)・その他改善を図った点	平成30年度からの事業本格実施に向け、既に担い手として活躍している団体にヒアリングするなどして、各分野の課題や必要とされる人材の把握を行った。
今後の事業展開	「おだわら学講座」と「課題解決ゼミ」を平成30年度中に実施する。 各分野の専門課程を平成31年度から実施するため、コーディネーター役になり得る団体を選定し、調整を行う。
今後の方向性	見直し・改善

前年度点検・評価対象事業欄

前年度点検・評価における指摘事項	—
指摘事項に対する具体的な取り組み内容	—

点検・評価者からの主な意見

- ・成功したら画期的な事業である。小田原ならではの事業となることを期待している。
- ・旧来の藩校の特徴は、学んだ者の藩への登用である。登用先として市だけが担うのは限界があるので、市内企業・商店・NPO等への採用促進が実現すれば実のあるものになる。
- ・持続可能な社会の実現で最も大事なものは、次代を担うことのできる人材育成であるので、市内の中学校・高校・大学との連携が重要になる。
- ・おだわら市民学校に入校することで、地域の課題やボランティア精神、様々なジャンルの実践を学ぶ機会とし、若い世代が参加されることを期待したい。
- ・おだわら学講座について、講座を取捨選択するのではなく、全て受講させるという視点は良いと思う。郷土愛を持つ総合的な視点をもった人材になってほしいという意思を伝える意味で重要なことであり、今まで興味の無かった分野も、学ぶことで新たな発見や興味関心に繋がることが期待できる。
- ・おだわら市民学校について、小田原市の市民活動者を育成する取組は必要であろうが、単なるボランティア講座に終わらせないために、出口をイメージすることが求められる。職に就くための一助とすることも良いであろうが、後継者不足の伝統分野への入口やボランティアグループのリーダー育成としての意味も考えられる。専門課程では出口を考えた講座設定が望まれる。
- ・担い手育成事業が目指すところの着地点をどこに置いているのかが専門課程においてやや不明瞭感があるので、コーディネーター養成とか関連企業や職業への登用とか、出口の道筋をつけていく必要がある。
- ・講座の受講者がどのような活動につながっていくのかが見えていないような気がする。以前シルバー大学の「まちづくり学科」でも同様の目的で実施したが、終了後の活動にうまく繋がれなかった例もあるので、その原因を分析するなどして、受講者が受講後に活躍できるよう更に検討してほしい。
- ・今回のおだわら市民学校は目的がいまいち伝わってこなかった。何のために行うのか、年齢層なども含めてもう一度考えたほうが良いのではと思う。今年度はこのまま実施するとしても、来年度に向けて案を練り直す時間が必要。

今後の方向性

継続実施 3人 見直し・改善 3人 廃止・休止 0人

4 平成 29 年度（平成 28 年度分）教育委員会事務の点検・評価対象事業における
点検・評価後の状況

平成 29 年度（平成 28 年度分）の点検・評価においてヒアリング対象となった事業の事後の状況について、自己点検を行った。

No.	事業名	前年度点検・評価における 指摘事項	指摘事項に対する 具体的な取組内容
1	部活動活性化事業 (教育指導課)	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動の顧問が、教員の大きな負担の 1 つであるといえる。 ・部活動地域指導者の謝金 1 回 500 円の単価引き上げを検討されたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・例年、各校の要望を重視し、市内全中学校へ部活動地域指導者を派遣している。スポーツ庁のガイドライン、県の方針に則り、適切な休養日の設定等を含めた本市の部活動方針を策定する。部活動指導員は 1 校にモデル配置し、効果を検証する。 ・部活動地域指導者の謝金の増額、部活動指導員の増員については、平成 31 年度に向けて検討していく予定である。
2	防災教育事業 (教育指導課)	<ul style="list-style-type: none"> ・防災教育用パンフレットは、活用する方法と活用しやすい形態等をさらに検討する必要がある。 ・防災の取組は、学校単独では無理、自治会等地元の協力連携が欠かせない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災アドバイザー派遣については、避難訓練実施に合わせて派遣することとしたため、派遣校の防災計画の更新等に役立てることができた。

No.	事業名	前年度点検・評価における 指摘事項	指摘事項に対する 具体的な取組内容
3	特別支援相談・通級 指導教室充実事業 (教育指導課)	<ul style="list-style-type: none"> 本市においては、様々な相談体制を整備しているが、今後相談内容の多様化・複雑化に対応していくために相談機能の集約化が望まれる。また、悩みを抱えながらも相談に来られない人も多いと思われるので、どのように周知し、受け入れていくかを検討してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談機能の集約に向け、関係他課との検討を開始した。相談機関の周知については、小中学校新入生保護者全員に、リーフレット「小田原の教育相談」「特別支援教育相談室あおぞら」を、小学校新入生に関しては通級指導教室のリーフレットも併せて配布している。また、学校において教育相談等で、リーフレットを活用できるようデータファイルを共有フォルダーに入れている。
4	いじめ防止対策推進 事業（教育総務課・ 教育指導課）	<ul style="list-style-type: none"> いじめ防止対策調査会を年2回開催しているが、専門家の意見を聴き、いじめ防止に向けて効果的な取組を期待する。 	<ul style="list-style-type: none"> いじめ防止対策調査会委員の弁護士による「いじめ予防授業」を実施した。専門家の意見を各校の具体的事例を検証するなどして調査し、その内容を学校へ伝えていく。
5	生徒指導員派遣事業 (教育指導課)	<ul style="list-style-type: none"> 事業開始当初と学校の現状が変わっているのであれば、事業の在り方の見直しは必要と考える。 小学校への生徒指導員の配置の要望に対応するための検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の内面の理解など、生徒指導員としての資質を高めるために指導主事が配置校を訪問し、生徒指導員と連携を図っていく。 小学校を含めて各校の状況を把握した上で、配置校を決定しているが、現状では中学校への配置が必要であると判断している。

No.	事業名	前年度点検・評価における 指摘事項	指摘事項に対する 具体的な取組内容
6	教育相談事業 (教育指導課)	・不登校の出現率が高い状況要因分析が必要である。	・教育相談員や指導主事が市内の全小中学校を訪問し、昨年度、長期欠席の児童・生徒の状況を聞き取りながら、不登校の要因について分析を行っている。
7	ハートカウンセラー 相談員派遣事業(教育指導課)	・派遣校が限られていること、実働回数も少なく、資格もない人材の配置なっていることから、事業そのものの見直しが必要である。	・教育相談員や指導主事が市内の全小中学校を訪問し、不登校に関わる児童生徒の状況について聞き取る中で、各校の支援体制についても話を聞いている。現在、ハートカウンセラーに対応をしてもらっている子供たちや保護者が抱える様々な課題に対応するためにどのような体制を整える必要があるのか検討している。
8	教職員人事・サービス管理事業(教育指導課)	・メンタルの問題は、生徒に対する指導力に直結するので、産業医の選定には見直しを含めた検討が毎年必要でないか。	・現在、依頼している産業医は、7年前から本市教職員への面接対応や学校教職員衛生委員会に出席している。本市学校の勤務状況等に精通しており、現時点では適任であると考えているが、見直しの検討はしていきたい。
9	教職員健康対策事業 (教育指導課)	・教職員の健康管理やメンタルケアは重要だが、基本的に教職員の多忙化を減らす方法を優先して考える必要がある。	・学校閉庁日を新たに導入し、教職員が休暇を取りやすくする対策をとるなど教職員の働き方改革に向けた取組を進めていきたい。

No.	事業名	前年度点検・評価における 指摘事項	指摘事項に対する 具体的な取組内容
1 0	教職員研修事業 (教育指導課)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員を集めて研修をする形式ばかりでなく、指導主事や研修相談員が学校に出向いて指導を行うというのは、教員の負担も少なく、個別にきめ細かい指導ができるため、今後もこのような取組を推進すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修の目的に応じて、各種研修会の実施方法について検討していきたい。現状では、支援教育を進めていく上で、支援級訪問やインクルーシブ教育の校内研修会において、指導主事や教育相談員が学校に足を運び、きめ細かな指導を行っている。
1 1	食育啓発事業 (学校安全課)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校と民間で行っている事業が重なるところは、民間企業との協同も考えて良いのではないか。 ・ 弁当作り教室や弁当の日など、子供が自分の食べるものに関心を寄せ、安心でおいしい食事づくりに導くことが大事である。親に作ってもらっただけでなく、自らも体験することが大事で、そのことにつながる事業展開であるべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校給食展では、JA や民間企業と連携を図り、ゲームやクイズ等来場者が実際に体験することで、地産地消に対する理解や、食育に関する啓発が図れた。 ・ 弁当作り教室は、今年度「食に関する指導」の一環として実施したが、自分で作ることが出来るメニューを考え、さらに家庭で実際に自分で調理し、写真に撮ったものを発表することで、互いの良さを見出す授業が行えた。また、そのメニューを給食に取り入れるなど、給食と結びつけた食育活動が出来た。
1 2	学校給食事業 (学校安全課)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校給食の地産地消は、非常に大切と考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校給食における地産地消は、小田原という土地柄が多品目少収量であるため、給食用の量を当日必ず準備しなければならず、給食に収められる品目とルート確保が大きな課題となっているが、少しずつ品目を増やしており、平成 29 年度は野菜 1 品目を増やすことが出

No.	事業名	前年度点検・評価における 指摘事項	指摘事項に対する 具体的な取組内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・給食費の徴収方法は子供たちの安全面から今後大きな問題でもあり、より多くの意見や希望を取り入れて検討していく必要がある。 	<p>来た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食費の徴収方法については、平成 29 年度給食費検討委員会において検討し、子供たちの安全を一番に考え、平成 30 年度から口座引き落としを実施した。
1 3	校庭・園庭芝生管理 事業（学校安全課）	<ul style="list-style-type: none"> ・校庭の部分芝生化のさらなる推進と維持管理に必要な人員確保等、必要な予算措置を講じるべきである。 ・校庭の全面芝生化は、その教育的効果は認められるものの維持管理など課題が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・部分芝生化を進めるとともに、限られた人員・予算の中で芝生の維持・管理に努めたが、予算の確保が十分でなく、効率性に欠けるところがあったことから、専門性を有し効率的な維持・管理を行うことのできる団体への事業の委託化に向けて、その費用の一部を平成 30 年度予算として確保することができた。
1 4	給食調理施設・設備 整備事業（学校安全課）	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食センターの建替えに早急に取り組むべきである。 ・食の安全安心を保證すべき、施設の改修や立て直しを早急に行うことが必要である。 ・早急な対応が必要な施設がまだ多く残っているように感じる。予算拡大の方向で検討をお願いしたい。 ・施設の建設・改修計画を早急に示していくことが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食センターの整備については、整備日程及び基本方針の立案、用地の確保に係る調整が進行中。各調理場の整備の方向性を定めるために、解決すべき課題を整理。

No.	事業名	前年度点検・評価における 指摘事項	指摘事項に対する 具体的な取組内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・給食を安全に提供するためには、調理備品の買い替えや調理室の環境を整えることは必須。急な備品交換などが必要になった際は迅速に対応できるよう予算を検討することが望まれる。 ・給食事故が起こらないよう、衛生面を優先に維持管理をしていくことが望まれる。 	
15	放課後子ども教室推進事業（教育総務課）	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども教室は週3日開設を目指したい。 ・多様な体験や経験の場の提供、シニアネットワークやスクボラ、学校運営協議会等との連携。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度の開設に向けた学校との打ち合わせの中で、教育委員会としての意向を伝え、共有したが、授業時間数の増加等の理由により、開設日を増やすまでには至らなかった。 ・庁内関係所管との打ち合わせ会を実施し、地域の人材の参画に向けた調整を行った。学校を中心に実施している地域の見守り事業を子ども教室の体験事業として移行を図ることとなった。
16	指導者養成研修・派遣事業（青少年課）	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的な事業継続を思うと研修・派遣について多少の改善が必要でないか。人材育成に努めなければならない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者派遣について、今年度（平成30年度）は2名の新規指導者に加わっていただくことができた。引き続き担い手を増やしていく取り組みを実施していく。

No.	事業名	前年度点検・評価における 指摘事項	指摘事項に対する 具体的な取組内容
		<ul style="list-style-type: none"> 学校等、実践の場へ指導者を派遣する場合は、謝金を払うなど予算化を検討することが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> 指導者派遣事業について、今年度(平成 30 年度)は指導者に対する謝礼金を¥2,000/人から¥3,000/人に増額した。
17	体験学習事業 (青少年課)	<ul style="list-style-type: none"> 参加定員が 100 名程度と限定されており、希望者の一部が抽選で落ちている現状を改善する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 定員を昨年度(平成 29 年度)96 名(48 名×2 回)から今年度(平成 30 年度)は 120 名(60 名×2 回)に増員した。第 1 回目(7/28～30)は 50 名、第 2 回目(8/3～5)は 57 名の応募があり、抽選を行わずに希望者が全員、参加できるようになった。(第 1 回目は台風 12 号により中止)
18	学校体育施設開放事業 (スポーツ課)	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設を有効に活用していくという観点からも、学校施設の一般への開放は継続していくべきであると考えているが、学校施設も広い意味では市の公共施設なので、他の公共施設と同様に受益者の負担についても検討が必要なのではないか。 体育館や校庭使用、夏季の学校プール開放について、市民のニーズに対応している事業と言える。ただ、基本目標との対応関係が不明確であり、財政面での大きな課題解決とともに、本事業の位置付けを明確化する必要がある。その予算的措置については学校運営協議会ひいては市議会レベルなどにおける検討・審議が 	<ul style="list-style-type: none"> 施設維持管理や施設のあり方については今後の更なる行財政改革を踏まえ、利用に係る受益者負担の適正化を検討し関係者と調整、協議等を行っていく。 本事業の目的の明確化と予算措置等については関係機関との協議を行い対応していく。

No.	事業名	前年度点検・評価における 指摘事項	指摘事項に対する 具体的な取組内容
		<p>求められる。その検討・審議が、地域コミュニティづくりの推進と軌を一にする方向でなされることを切に望む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季の学校プール開放が、監視業務経費の増加に伴い、各PTA負担が重くなってきている実情から、市の謝礼金を固定費（研修費等）に対して、一式いくらかの支出をしていくことにより、PTA負担分を軽減するなどの見直し求められる。 <p>その様な中、学校プールの運営費に対して市の助成を行う方向が望ましい。昨今の問題は、プール監視業務委託経費が高額でPTA運営費を圧迫しており、プール開放日数に影響が出ているため、早急に費用負担をするべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どの学校でもプール開放のための予算がPTA会費の大半を占めており「プールのためにPTA会費を払っているのか」という意見も聞かれる。この問題はスポーツ課だけの問題ではなく小田原市全体で考えて頂きたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度においては、PTAの負担軽減を考慮し、予算を増額するとともに、各校への謝礼配分方法を見直した。 ・学校プールの在り方については、これまでも実施主体のPTAと協議を重ねてきた。引き続き調整、協議等を行っていく。

※平成29年度（平成28年度分）と平成30年度（平成29年度分）の両年度で点検・評価ヒアリング対象となった事業の事後の状況は、各事業の調書に記載した。

5 小田原市学校教育振興基本計画（平成25年度～平成29年度）における成果指標

小田原市学校教育振興基本計画（平成25年度～平成29年度）において達成すべき具体的な指標として設定した項目について、平成29年度の達成状況を記載した。特に、平成29年度が同計画期間の最終年度であることから、達成状況について次のとおり表すこととした。

- ・ 目標を上回る達成度であった・・・・・・・・・・◎
- ・ 目標を達成した・・・・・・・・・・○
- ・ 目標を下回ったが計画策定時より向上した・・・・△
- ・ 計画策定時を下回った・・・・・・・・・・×

基本目標	成果指標	計画策定時	目標	平成29年度	達成状況
1 確かな学力の向上	小学校1・2年の30人超学級へのスタディー・サポート・スタッフの配置	100%	100%	100%	○
	家庭で、自分で計画を立てて勉強をしている児童生徒 ※1	小学校 49.5% 中学校 48.1%	小学校 58% 中学校 50%	小学校 66.1% 中学校 51.8%	◎ ◎
2 豊かな心の育成	不登校生徒訪問相談員の派遣 ハートカウンセラー相談員の派遣 校内支援室指導員の派遣 生徒指導員の派遣	中学校 6校 小学校 6校 中学校 6校 中学校 6校	中学校 11校 小学校 25校 中学校 11校 中学校 11校	中学校 7校 小学校 8校 中学校 5校 中学校 5校	△ △ × ×
	読書が好きな児童生徒 ※1	小学校 62.1% 中学校 75.8%	小学校 70% 中学校 80%	小学校 73.4% 中学校 73.6%	◎ ×
3 健やかな体の育成	運動・スポーツを週に1回以上している児童生徒 ※2	小学校 85.3% 中学校 79.8%	小学校 88% 中学校 85%	—	—
	朝食を毎日食べている児童生徒 ※1	小学校 93.2% 中学校 91.6%	小学校 96% 中学校 94%	小学校 93.9% 中学校 91.0%	△ ×
	米飯給食の回数	週2回+月3回	週3回	週3回	○
	学校給食における市内産を含む県内産の地場産物利用率（重量比）	33.0%	35%	29.75%	×
4 幼児教育（就学前教育）の推進	市立幼稚園における預かり保育の実施数	1園	6園	2園	△
5 これからの社会に対応した教育の推進	将来の夢や目標を持っている児童生徒 ※1	小学校 80.2% 中学校 80.4%	小学校 87% 中学校 83%	小学校 83.4% 中学校 71.8%	△ ×
	中学校における地域と連携した防災訓練の実施	2校	11校	5校	△

基本目標	成果指標	計画策定時	目標	平成 29 年度	達成状況	
6	様々な教育的ニーズに対応した教育の推進	支援教育相談支援チームの派遣回数	28 回	40 回	40 回	○
		幼稚園、小・中学校への個別支援員の配置	87 人分	100 人分	84 人分	×
7	未来へつながる学校づくりの推進	スクールボランティア延べ人数	延べ 62,000 人	延べ 80,000 人	延べ 59,260 人	×
		放課後子ども教室の拡充	1 校	2 校	11 校	◎
		地域行事へ参加している児童生徒 ※1	小学校 35.1% 中学校 36.6%	小学校 60% 中学校 40%	小学校 51.2% 中学校 34.0%	△ ×
		地域の大人と一緒に遊んだり、勉強を教えてもらったりする機会のある児童生徒 ※2	小学校 20.7% 中学校 26.8%	小学校 40% 中学校 30%	—	—
	年齢の違う友達と一緒に遊んだり、勉強したりする機会のある児童生徒 ※2	小学校 63.0% 中学校 45.5%	小学校 72% 中学校 48%	—	—	
8	教職員の資質の向上とよりよい教育体制の確立	校務支援システムの導入	未実施	導入	導入	○
9	教育環境の改善・充実	校庭の芝生化	幼稚園 2 園 小学校 2 校	幼稚園 5 園 小学校 6 校	幼稚園 5 園 小学校 6 校	○ ○
		学校図書室にある図書のバーコード化	全校 5,000 冊分を実施	全校 100%	全校 100%	○
		校舎リニューアル計画の見直し	未実施	計画策定	整備方針策定済 短期計画策定済	◎
		小学校における交通安全対策協議会の設置	20 校	25 校	23 校	△
10	教育的効果を高める教育行政の推進	教育委員会通信の発行	未実施	発行	発行	○

※1…平成 28 年度「全国学力・学習状況調査回答結果」により抜粋。対象は小学校 6 年生・中学校 3 年生

※2…平成 26 年度「全国学力・学習状況調査」で質問がなくなったため、データが存在しない。

